

小規模企業融資〈伴走支援枠〉

のご案内

- ・ 県は経営改善等に取り組む小規模企業者の方々の支援強化に取り組みます。
- ・ 新設する〈伴走支援枠〉では、商工会・商工会議所の経営指導を受けながら経営改善に取り組む小規模企業者の信用保証料を補助します。



対象者	以下の①及び②の両方を満たす方 ①県内の小規模企業者※1であって、商工会又は商工会議所の推薦を受けた方※2 ②商工会又は商工会議所の経営指導を6ヵ月以上受けており引き続き経営指導を受けながら、必要に応じて事業の進捗報告を行う方
対象資金	設備資金、運転資金（借換資金、又は借換資金を含む融資に限る）
保証期間	15年以内（据置期間 2年以内）
貸付利率（変動）	2.92%以内（商工会又は商工会議所の会員事業所は、認定を受けることにより、貸付利率を0.2%引き下げられます）
保証料率	0.11%～0.42%
貸付限度額	2,000万円
申込先	取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会 ※取扱金融機関：銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等

※1 農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く
※2 本融資のご利用を検討される方は、事前に商工会又は商工会議所へお問い合わせください

金融機関・保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 県制度融資は、金融機関と信用保証協会の協力により、中小企業の皆様到低利・長期で融資を行うものです。
- ・ 県は、保証料の一部を補給し皆様の負担を軽減します。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課（県庁5階）
TEL：088-823-9697
【県経営支援課HP】 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401/>

